事業者排出量削減報告書

報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡京市開田1丁目1番1号 主たる業種 市町村機関	京都府長岡京市開田1丁目1番1号 長岡京市長 中小路 健吾		
主たる業種 市町村機関 一 第12条第1項第1号 第12条第1項第1号 第12条第1項第1号 第12条第1項第2号又は第3号 第12条第1項第4号 第12条第1项第4号 第12条第1数第4列第4号 第12条第1数第4数第4数第4数第4数第4数第4数第4数第4数第4数第4数第4数第4数第4数			
第12条第1項第1号	ナたる業績 古町計機関		
第12条第1項第1号	ナたる業績 - 市町村 排間		
第12条第1項第1号			
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則	#日の表演 日本の表演 10年1月11日 10日 1	2 1	
第12条第 1 項第 4 号	☑ 第12条第1項第1号		
計画期間	事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ 第12条第1項第2号又は第3号		
基 本 方 針 平成26年度~28年度の平均を基準量とし、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。 計画を推進するための体制 「長岡京市役所地球温暖化防止実行計画」に規定されている体制で計画を推進する。 温室効果ガスの排出の量 事業活動に伴う排出の量 5,145.0 トン 5,063.6 トン トン 1.6 ペーセント アン 1.6 ペーセント ドン 1.6 ペーセント 第業活動に伴う排出の量 (従業員数) 第 1 年度 第 2 年度 第 3 年度 増 減 率 1.5 個 1.5 の。引き続きエネルギー使用量の削減に努める。 第 3 年度 3 年度	□ 第12条第1項第4号		
計画を推進するための体制 「長岡京市役所地球温暖化防止実行計画」に規定されている体制で計画を推進する。 温室効果ガスの排出の量 「長岡京市役所地球温暖化防止実行計画」に規定されている体制で計画を推進する。 温室効果ガスの排出の量 「基準年度 (29) 年度 第2年度 第3年度 増 減 率 事業活動に伴う排出の量 5,145.0 トン 5,063.6 トン トン トン トン -1.6 ペーセント トン ー1.6 ペーセント トン ー2.6 ペーセント トン ー3.6 ペーセント トン ー4.6 ペーセント トン ー4.6 ペーセント トン ー4.6 ペーセント トン ー5,015.6 トン トン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン ー5.0 ペーセント ドン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン	計 画 期 間 平成29年4月から平成32年3月まで		
計画を推進するための体制 「長岡京市役所地球温暖化防止実行計画」に規定されている体制で計画を推進する。 温室効果ガスの排出の量 「長岡京市役所地球温暖化防止実行計画」に規定されている体制で計画を推進する。 温室効果ガスの排出の量 「基準年度 (29) 年度 第2年度 第3年度 増 減 率 事業活動に伴う排出の量 5,145.0 トン 5,063.6 トン トン トン トン -1.6 ペーセント トン ー1.6 ペーセント トン ー2.6 ペーセント トン ー3.6 ペーセント トン ー4.6 ペーセント トン ー4.6 ペーセント トン ー4.6 ペーセント トン ー5,015.6 トン トン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン ー5.0 ペーセント ドン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン トン トン ー5.0 ペーセント ドン トン	サーナーナー会」では96年度〜99年度の更複な其準長と1 平成21年度の担実効果ガス排出長を90円を削減する		
上の体制 「大田原	本 カ 町 下成20千度 20千度の下めを至年量とし、下成51千度の価主効木が八折山重を500人工的例する。		
温室効果ガスの排出の量 基準年度 第1年度 第2年度 第3年度 増 減 率 事業活動に伴う排出の量 5,145.0 トン 5,063.6 トン トン トン -1.6 パーセント アン ロースでは、29年度の1年間で目標削減率の半分以上の削減ができたが、「評価の対象となる排出の量」ペースでは、29年度の1年間で目標削減率の半分以上の削減ができたが、「評価の対象となる排出の量」ペースでは、緩やかな削減ペースとなっているため、エネル ギー使用量のさらなる削減が必要である。 事業の用に供す 原 単 位 の 指 標 基準年度 第1年度 第2年度 第3年度 増 減 率 事業活動に伴う排出の量 (28)年度 (29)年度 (30)年度 第3年度 増 減 率 事業活動に伴う排出の量 (28)年度 (29)年度 (30)年度 第3年度 増 減 率 事業活動に伴う排出の量 (28)年度 (30)年度 第3年度 第3年度 第3年度 第3年度 第4年度 第4年度 第4年度 第4年度 第4年度 第4年度 第4年度 第4			
温室効果ガスの排出の量 事業活動に伴う排出の量 「なっては、29年度 (30)年度 (31)年度 増 減 率 事業活動に伴う排出の量 5,145.0 トン 5,063.6 トン トン トン -1.6 パーセント 実績に対する自己評価 (28)年度 第1年度 第2年度 第3年度 (38)年度 増 減 率 事業の用に供する建築物の用途 原単位の指標 (28)年度 (29)年度 (30)年度 第3年度 増 減 率 「事業活動に伴う排出の量 (28)年度 (29)年度 (30)年度 第3年度 第3年度 (28)年度 (29)年度 (30)年度 (31)年度 増 減 率 「事業活動に伴う排出の量 (28)年度 第1年度 第1年度 第1年度 第1年度 第3年度 第3年度 第3年度 第3年度 (28)年度 (30)年度 (30)年度 (31)年度 増 減 率 「事業活動に伴う排出の量 (28)年度 (30)年度 第3年度 第3年度 (29)年度 (30)年度 (30)年度 第3年度 第3年度 (29)年度 (30)年度 (
温室効果ガスの排 出の量		率	
評価の対象となる排出の量 5,044.9 トン 5,015.6 トン トン トン トン トン -0.6 ペーセント 実績に対する自己評価 「事業活動に伴う排出の量」ベースでは、29年度の1年間で目標削減率の半分以上の削減ができたが、「評価の対象となる削減が必要である。	周室効果ガスの排 事業活動に伴う排出の量 5,145.0 トン 5,063.6 トン トン トン -1.6	パーセント	
実績に対する自己評価が、「評価の対象となる推出の量」ペースでは、緩やかな削減ペースとなっているため、エネルギー使用量のさらなる削減が必要である。 事業の用に供する建築物の用途 原単位の指標 (28)年度 (29)年度 (30)年度 (31)年度 第3年度 (28)年度 (29)年度 (30)年度 (31)年度 増減率 事務所 事務所 事務所 事業活動に伴う排出の量 (従業員数) 事業活動に伴う排出の量 (従業員数) 事業活動に伴う排出の量 (0) まま活動に伴う排出の量 (0) まま活動に伴う排出の量 (0) まま活動に伴う排出の量 (0) ままままままままままままままままままままままままままままままままま		パーセント	
事業の用に供する建築物の用途			
□ 京単位当たりの温室効果ガス排出量	ギー使用量のさらなる削減が必要である。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等 事務所 (従業員数) 5.14 5.06 5.06 5.06 7.06 7.06 7.06 7.06 7.06 7.06 7.06 7		率	
室効果ガス排出量等 事業活動に伴う排出の量 ((産業 具数) 事業活動に伴う排出の量 () 事業活動に伴う排出の量 () 実績に対する自己評価の計画に努める。 対象となる従業員数にはほとんど変化がないため、上記「温室効果ガスの排出の量」の減によるもの。引き続きエネルギー使用量の削減に努める。 基準年度 第1年度 第2年度 第3年度 (の) たび (の) にし	事業活動に伴う排出の量		
() する自己評価が象となる従業員数にはほとんど変化がないため、上記「温室効果ガスの排出の量」の減によるもの。引き続きエネルギー使用量の削減に努める。 基準信動に円が排出の量 の減による後業員数にはほとんど変化がないため、上記「温室効果ガスの排出の量」の減によるもの。引き続きエネルギー使用量の削減に努める。 第3年度 第3年度 () 大原体 () 大原体 () 大原体 () 大原体	「一大学には、「」」」	バーセント	
夫 槇 に 刈 9 つ 目 口 評 im の。引き続きエネルギー使用量の削減に努める。 基準年度 第1年度 第2年度 第3年度 第3年度 備 考		パーセント	
基準年度 第1年度 第3年度 第3年度 備 考		こよるも	
(00) 左座 (00) 左座 (01) 左座 順	り。 別さ続きエイルギー使用重の削減に分める。		
	(00) 左座 (00) 左座 (01) 左座 //	考	
型 が f f に 关 旭 f が ス 旭 f が 大 旭 f が 114.0 が 100.0 が 12 k 100.0 が 2 k 1 2			
(29) 年 度 長岡京市役所地球温暖化防止実行計画における取り組みの推進。	(29) 年 度 長岡京市役所地球温暖化防止実行計画における取り組みの推進。		
目体的为职组及び			
措置の内容 (30) 年 度 長岡京市役所地球温暖化防止実行計画における取り組みの推進。			
(31) 年 度 長岡京市役所地球温暖化防止実行計画における取り組みの推進。			
通勤における自己 ## 異 の 中 窓 市役所より5km未満の徒歩又は自転車通勤の者に対して、マイカー通勤	通勤		
の自動車等を使用 ^指	XII 39)		
することを控えさ			
せるために実施し 上記の措置を実施した結果に対する 制増支給を行っていることで、マイカー通勤する者よりも、徒歩又は自 転車通勤の者の方が多くなっている			
1に11世 1日已評価 1世間 1世間 1世間 1世間 10 万 70 多くだって いん			
日日田間 料子心動・ション・ファット		考	
「	森林の保全及び整備によるもの 48.0 トン トン トン		
区 分 第1年度 (29)年度 第2年度 (30)年度 第3年度 (31)年度 備 考 森林の保全及び整備によるもの 48.0トン トン トン	森林の保全及び整地域産木材の利用によるもの トン トン トン		
区 分 第1年度 (29)年度 (30)年度 (31)年度 (31)	ルギーの利用その 再生可能エネルキーを利用した電刀 トン トン トン トン トン		
区 分 第1年度 (29)年度 (30)年度 (31)年度 第3年度 (31)年度 森林の保全及び整備によるもの 48.0トン トン トン トン ホン ホーン・カン カン ボーの利用によるもの カン カン カン カン カン カン カン カン ボーの利用となるの カン	他の地球温暖化対 【又は熱の供給によるもの		
区 分 第1年度 (29)年度 (30)年度 (31)年度 第3年度 (31)年度 森林の保全及び整備によるもの 48.0トン トン 地域産木材の利用によるもの トン トン トン 中工で能エネルギーの利用その他の地球温暖化対 スは熱の供給によるもの セクサ は、一方の 中では、一方の 中			
区 分 第1年度 (29)年度 (30)年度 (31)年度 第3年度 (31)年度 森林の保全及び整備によるもの 48.0トン トン トン 地域産木材の利用によるもの トン トン トン 中生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した トン ト	温室効果ガス排出量の削減又は吸収		
E	の重の購入によるもの		
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用ではあるもの地球温暖化対策により削減した量 第1年度(29)年度(30)年度(31)年度(31)年度(31)年度 本林の保全及び整備によるもの地球温暖化対策により削減した量の地球温暖化対策により削減した量の トン ト		프 125 국자	
区 分 第1年度 第2年度 第3年度 編 考	資する社会貢献活 育の実施、薪ストーブの購入設置補助、市内産間伐材の薪の購入補助、住宅エコリフォーム補助、住宅		
区 分 第1年度 第2年度 第3年度	動型再生可能エネルギー導入事業費補助		
区 分 第1年度 第2年度 第3年度			
区 分 第1年度 第2年度 第3年度			
区 分 第1年度 第2年度 第3年度	符 記		
区 分 第1年度 第2年度 第3年度			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。